

## いわき平競輪場広告掲載取扱要領

### (目的)

第1条 この要領は、いわき市広告事業実施要綱（以下「要綱」という。）及びいわき市広告掲載基準（以下「掲載基準」という。）に定めるもののほか、いわき平競輪場における広告掲載の施設使用等（以下「広告掲載」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (広告媒体)

第2条 広告媒体は、別表に定めるとおりとする。

### (広告掲載期間)

第3条 広告掲載の期間は一月単位とし、一年以内とする。ただし、必要な場合は更新することができる。

### (広告媒体の広告料)

第4条 施設の使用に係る広告媒体の広告料については、別表のとおり定めるものとし、広告料は、市長の指定する日まで納入しなければならない。

### (広告掲載希望者の募集)

第5条 広告掲載を希望する者（以下「広告掲載希望者」）の募集は、掲出場所の空き状況により、いわき市及びいわき平競輪場ホームページへの掲載その他の方法で行うものとする。

### (広告掲載の許可)

第6条 広告を掲載しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。広告掲載する物件の形状、面積、色彩、意匠その他仕様に係る広告内容は、要綱第3条及び掲載基準の規定に準ずるものとする。広告の掲載内容を変更する場合も同様とする。

2 前項の規定により許可を受けようとする場合、広告掲載希望者は広告掲載申請書（様式第1号）を提出しなければならない。

3 市長は、広告掲載の可否を決定したときは、広告掲載をすることができる旨決定を受けた者（以下「広告主」）に対しては広告掲載決定通知書（様式第2号）を、又広告掲載しないと決定したのものについては広告非掲載決定通知書（様式第3号）により通知するものとする。

### (広告物の作成、設置及び撤去)

第7条 広告媒体は、広告主の責任及び負担で作成、設置し、撤去においても同様とする。

### (広告物の維持管理)

第8条 広告物の維持管理については、広告主が責任をもって行うものとする。

### (広告掲載許可の取り消し等)

第9条 市長は、広告掲載許可をした広告物の広告主が要綱第9条のいずれかに該当することとなったときは、広告掲載許可を取り消すことができる。

2 市長は、法令、要綱、掲載基準の改正等により広告物の内容等が要綱、掲載基準に抵触し、又はそのおそれがあると認められるとき、その他競輪場施設の管理上必要があると認められるときは広告主に対し広告物の内容等の変更を求めることができる。

### (広告媒体の撤去)

第10条 前条の規程による掲載許可の取消し等に広告主が従わない場合市長は広告媒体を撤去することができる。

(広告掲載の取り下げ及び原状回復)

第11条 広告主は、自己の都合により、広告掲載を取り下げることができるものとする。  
ただし、広告主は、広告掲載場所を現状に回復させなければならない。又、費用についても広告主の負担とする。

2 前項の規定により広告掲載を取り下げるときは、広告主は書面により市長に申し出なければならない。

3 第1項の規定により広告掲載を取り下げるときは、納付済みの広告料は返還しない。  
(広告料の返還)

第12条 広告主の責めに帰さない理由により、広告の掲載を取り消したときは、納入済みの広告料を返還する。

2 前項の規定により返還する広告料には、利子を付さない。

(広告主の責務)

第13条 広告主は、広告の内容等掲載された広告に関する事項について一切の責任を負うものとする。

2 広告主は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものではないこと及び広告の内容等に係る財産権のすべてにつき権利処理が完了していることを、市長に対して保証するものとする。

3 広告主は、広告の掲載により本市又は第三者に損害を与えた場合は、広告主の責任及び負担において解決するものとする。

(裁判管轄)

第14条 この要領に定める広告掲載に関する訴訟の提起等は、いわき市の所在地を管轄する裁判所で行うものとする。

(その他)

第15条 この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成25年3月1日から施行する。

別 表

番号	広告媒体・掲載場所	広告料(月額)	規格(一区画あたり)
1	競走路外壁面広告	15,000円	縦1.8m×横7.2m
2	競走路下駐車場支柱壁面広告	4,000円	縦1.8m×横0.8m
3	選手宿舎外壁面広告	20,000円	縦4.5m×横9.0m
4	平ロード通路壁面広告	6,000円	縦1.8m×横0.7m
5	カーニバルリング下壁面広告	13,000円	縦0.9m×横5.4m
6	地域開放型施設3階外壁面広告	18,000円	縦2.7m×横14.4m
7	地域開放型施設1階外壁面広告	5,000円	縦0.9m×横1.8m

※ 広告料は税込価格とする。